

# 農業だより

## 生産資材等高騰緊急対策資金の貸付期間が延長になりました。

燃油及び飼料・生産資材等の価格の高騰により、幅広い農林漁業経営体において経営費が増加し厳しい資金繰りが続いていることから、再生産及び経営の維持安定のために必要な資金を融資します。

1. 貸付対象者 農業（畜産及びきのご類栽培を含む）及び漁業を営む者

2. 資金使途 経営の維持安定のために必要な運転資金

3. 貸付限度額 次の（1）または、（2）のいずれか少ない額

（1）500万円

（2）次の区分により、経営規模（栽培面積、飼育頭数等）に算出単価を乗じた額の合計

区 分		算出単価※
施設 園芸 以外	水稲	4千円/10a
	露地の野菜	22千円/10a
	露地の果樹	7千円/10a
	露地の花き	5千円/10a
施設 園芸	加温施設の野菜・果樹	150千円/10a
	加温施設の花き	476千円/10a
畜 産	乳用牛	26千円/頭
	肥育牛	17千円/頭
	繁殖雌牛	10千円/頭
	豚	6千円/頭
	鶏	28千円/100頭
	めん羊	2千円/頭
きのご 類栽培	シイタケ	75千円/万床
	なめこ、ブナシメジ等	24千円/万ビン

※算出単価：燃油、飼料、生産資材等の値上がり額と年間使用料等から算出

4. 貸付利子 原則無利子・低利子（金利1.6%（行政負担0.8%+金融機関で引き下げ））

5. 償還期間 5年以内（措置なし）

6. 貸付期間 令和4年9月30日まで

7. 相談先 農協及び金融機関にお問い合わせください。

8. その他 ・融資枠には限りがあります。

・資金の貸付は需要調査後、山形県より融資額が配分されてからとなります。

担当：農林課農政企画室(29-5835 直通)

## 農業経営実践講座 受講生募集のお知らせ

農業経営者が講義、実習、視察等を通して学ぶことで技術力を高め、地域農業のリーダーとなる人材の育成や仲間づくりを支援するための講座を開講します。

### ■対象者

- 新規就農して間もない方
- 農業技術を習得し、農業経営を改善する意欲の高い販売農家

### ■設置口座

- 専門講座（各3～5回）

講座名	内容
トマト栽培講座	本格的にトマトを栽培に取り組んでいる生産者を対象とします。講座内容は栽培講座会・圃場巡回などを予定しています。
りんどう栽培講座	栽培希望者を対象とします。露地で栽培できるりんどうの栽培技術について学びます。
シャインマスカット栽培講座	シャインマスカットを定植しており、販売しようとする方を対象とします。栽培方法の基礎について、現地巡回等を通じて学びます。
畜産講座	牛の飼養者を対象とします。飼料作物生産、飼養管理等について、現地巡回等を予定しています。
農産加工起業講座	農産加工に取り組む方を対象としています。農産加工を開始する場合に必要な基礎事項を学ぶ他、加工技術を紹介し、企業への取り組みを支援します。
水稲栽培技術基礎講座	水稲栽培に取り組む農業者を対象とします。水稲栽培管理の基礎技術を中心に、要望に応じて直播栽培や有機栽培等を含む幅広い内容について、講義や現地巡回を行います。
パソコン簿記講座	【基礎編】では、複式簿記の基礎を学びます。（6月～8月、月2回程度） 【実績編】では、農業用簿記ソフト（持参）を利用し、パソコンによる経営管理を行います。（12月から2月、月2回程度）

### ○共通講座

- ・「経営管理能力アップ講座」

中小企業診断士、税理士を招き、経営管理のポイント、経営分析の手法、税務管理・申告の基本等について学びます。（11月～1月に2回程度実施します。）

- ・「最上農業賞表彰式、記念講演会」

令和3年度最上農業賞受賞者の経営紹介及び記念講演を聴講し、管内の先進的な経営体について学びます。（11月に開催を予定しています。）

### ■申込期限

5月23日（月）まで下記申込先にお申し込みください。



申込先・お問合せ 最上総合支庁農業技術普及課 乙坂（電話29-1331）

## 水田リノベーション事業が採択されました！

2月にお申込みいただいた水田リノベーション事業について、「加工用米」、  
「大豆（加工用）」、「高収益作物（加工・業務用）」が採択されましたので、お知らせします。  
なお、申請時に取組みを予定していたものについて、下記の書類が必要となりますので、  
ご準備くださるようお願いいたします。

◎取組別提出必要書類（加工用米）

番号	取組メニュー	確認書類
1	直播栽培	作業日誌又は、 取組み状況のわかる写真
2	疎植栽培	
3	高密度播種育苗栽培	作業日誌
4	プール育苗	作業日誌又は、 取組み状況のわかる写真
5	温湯種子消毒	
6	効率的な移植栽培	
7	作期分散	作業日誌又は、種子の購入伝票
8	土壌診断等を踏まえた施肥・土づくり	診断の分析結果及び作業日誌
9	効率的な施肥	作業日誌又は、 取組み状況のわかる写真
10	効率的な農薬処理	
11	化学肥料の使用量削減	
12	化学農薬の使用量削減	
13	多収品種の導入	作業日誌又は、種子の購入伝票
14	農業機械の共同利用	作業日誌又は、共同利用計画書
15	スマート農業機器の活用	作業日誌又は、取組み状況のわかる写真
16	ケイ酸肥料の散布	作業日誌又は、肥料の購入伝票
17	省力的な農薬処理	作業日誌又は、取組み状況のわかる写真

※令和3年度から継続して事業を活用する場合、次のいずれかを達成する必要があります。

- ・令和3年度より取組面積を拡大する。
- ・令和3年度に選択していない取組を3つ以上行う。
- ・令和3年度に選択した取組メニューの中で、より効果が見込まれる取組を実施する。

◎その他

水田リノベーション事業の採択を受けた取組面積は、水田活用の直接支払交付金の交付対象外となります。

個人ごとの取組面積、数量については後日個別にお知らせします。

不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】農林課農政企画室 22-2111（内線264・270）

## ナラシ対策の運用が変わります！

■運用見直しのポイント

需要に応じた米生産を後押しするため、令和4年度産から、ナラシ対策の対象農産物である米についても、具体的な出荷・販売予定に従って計画的に生産したものが補てんの対象となります。

【ナラシの補てん対象となる米（主食用）】

(1) JA等の集荷業者へ出荷・販売する米

・ 6月末までに出荷契約又は販売契約を結び、翌年3月末までに出荷又は販売したもの

(2) 実需要等へ直接販売する米

・ 6月末までに前年の実績等を基に販売計画を作成し、翌年3月末までに販売契約を結び、販売を対象としたもの

■運用見直しに伴う手続きの変更点

【変更点①】

米を生産予定の農業者は、6月末までの加入申請に当たり、「出荷・販売契約数量等報告書」の提出が新たに必要となります。

【変更点②】

積立金の納付期限は、7月31日から8月31日になります。

## 多年生牧草への支援の見直しについて

水田活用の直接支払交付金の見直しにより、牧草の交付単価は、下記のとおりになります。

①当年産において播種から収穫まで行うもの：3.5万円/10a

②当年産において播種を行わず収穫を行うもの：1万円/10a

■6月の経営所得安定対策の交付申請受付の際に、牧草の播種の有無を確認します。

■播種した方は、後日、播種記録（種子購入伝票や作業日誌）の提出が必要となりますのでご準備をお願いします。

■ほ場の一部にのみ播種する場合等には、当該草種の適正播種量と実際の播種量から、播種面積相当を計算します。

※播種適正量は、一般的なカタログ表記の播種量（10aあたり）の最小値から計算します。



## 人・農地プランの実質化の状況について

人・農地プランは、高齢化や農業の担い手不足が心配される中、集落・地域が抱える人と農地の問題を一体的に解決するため、農業者の話合いに基づき、地域農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（中心経営体）や当該地域における農業の将来の在り方などを取りまとめた将来設計図（プラン）となります。

新庄市では、これまで40地区で実質化された人・農地プランが作成されています。実質化された人・農地プランの地区や中心経営体に位置付けられた農業者は、様々な支援措置を受けることができます。

実質化の時期	地区名
令和3年3月	塩野、赤坂、滝ノ倉・冷水沢・泉ヶ丘、市野々、松本
令和3年12月	昭和、土内、二枚橋、仁田山、萩野、吉沢、黒沢、柏木原、往還・横根山、泉田、中川原、野中、上西山、下西山、宮内、飛田、福田、仁間、角沢、芦沢、鳥越、升形、福宮・長坂、宮野、本合海、畑
令和4年3月	谷地小屋・太田・荒小屋・高壇、小泉、中山、月岡・梅ヶ崎・小月野・一本柳、山屋・大福田、関屋、休場、二ツ屋・拓生、柏木山

## 人・農地プラン推進中心経営体モデル事業補助金

地域農業の担い手の育成及び確保を図るため、実質化された人・農地プランに位置付けられた中心経営体が、当該地区において農地を借受け、経営規模を拡大するために必要な農業用機械、施設の導入を支援します。

- 補助対象者：中心経営体（認定農業者又は認定新規就農者）で、次の要件を満たす者
  - ①人・農地プランの地区において、新たに農地中間管理機構から2ha以上の農地を借受け、経営耕地面積が10ha以上の者
  - ②需要に応じた米の生産の目安を達成している者
- 対象経費：農業用機械、施設の購入費（農業以外の用途に容易に供されるような汎用性の高いものは対象外）
- 補助金額：補助率1/4以内（上限100万円）
- その他：予算の範囲内での補助金交付となるため、要望が多い場合は、次の基準により事業採択の順位付けを行います。
  - ①農地中間管理機構からの借受け面積の大きい順
  - ②経営耕地面積に占める農地中間管理機構からの借受け面積割合の高い順
- 募集期間：令和4年5月31日（火）まで  
補助金の活用を希望される方はご相談ください。

担当：農林課農政企画室(29-5835 直通)

## 農地利用効率化等支援交付金

地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化等に取り組む農業者の農業用機械・施設の導入を支援します。

- 助成対象者：①認定農業者、認定新規就農者などの人・農地プランに位置付けられた中心経営体  
②地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める者※  
（※10年後の中心経営体としての農業経営の意向があり、地区の話し合いに参加していること。また、市の定める基本構想に到達する見込みがある者）
- 助成内容：生産の効率化に取り組む等の場合に必要な農業用機械・施設（事業費50万円以上）
  - A 農産物の生産、加工、流通その他農業経営の開始又は改善に必要な機械等の取得、改良、補強又は修繕  
（中古のものについては使用可能年数が2年以上と認められるもの）
  - I 農地等の造成、改良又は復旧
- 成果目標：支援を受ける方は次の目標を設定し、達成する必要があります。設定された目標に応じてポイントが加算され、合計ポイントが高い地区から採択されます

必須目標：①付加価値額の拡大（付加価値額＝収入総額－費用総額＋人件費）

選択目標：以下の②～④より1つ以上選択してください。

- ②農産物の価値向上
- ③単位面積当たり収量の増加
- ④経営コストの縮減

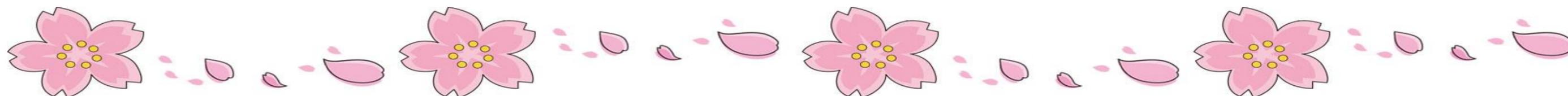
関連取組目標：以下の⑤～⑨を今後取り組む目標として設定した場合はポイント化されます。

- ⑤経営面積の拡大
- ⑥労働時間の縮減
- ⑦経営管理の高度化
- ⑧農作業の共同化
- ⑨他産業との連携

- 補助金額：事業費の3/10以内又は、融資額のいずれか低い額 補助上限額300万円  
※先進的農業経営確立タイプの場合 法人1,500万円 個人1,000万円

- 要望期限：令和4年4月27日（水）申込前に必ず下記連絡先までご連絡ください。
- 必要書類：機械等のカタログ及び見積書、成果目標の現状値を確認できる資料（確定申告書等）  
配分基準を確認できる資料及びポイントの積算根拠（有機JAS認定書等）

担当：農林課農政企画室(29-5835 直通)



# 山形県元気な地域農業担い手育成支援事業

【募集期間】令和4年4月15日(金)～5月23日(月) [新庄市農林課必着]

※要望がある場合はお早めにご相談ください。

## 事業の内容

### ① 地域農業を支える組織的な取組み

生産性の向上や多様な人材の受入れに地域ぐるみで取り組む

【補助率】 1/2以内 【補助対象経費の上限額※】 800万円(ソフト事業のみの場合30万円)

【応募資格】 営農組合、農業者団体、農業支援サービス提供事業者、新規就農者受入組織 など

(取組例)◇集落で共用利用機械やドローンを導入し、作業集約による効率化やコスト削減を図り、地域での生産体制を維持させていく。

◇生産グループが生産技術の向上や継承、新たな特産品づくり等の活動を通じ、生産量の増加や地域の農業振興を図る。

### ② 担い手の経営発展の取組み

新規就農からの定着・発展や経営継承に向けた経営基盤の強化に取り組む

【補助率】 1/2以内 【補助対象経費の上限額※】 200万円

【応募資格】 新規就農者、経営継承を目指す小規模経営体

(取組例)◇新規就農者が地域に定着し、経営発展に向かうために必要な機械を導入する。

◇小規模経営体が規模拡大に必要な機械を導入し、経営基盤の強化を図ったうえで後継者に経営継承する。など

### ③ 女性農業者の活動促進の取組み

女性農業者の働きやすさの実現や、活動の活性化に取り組む

【補助率】 1/2以内 【補助対象経費の上限額※】 100万円(ソフト事業のみの場合は定額で15万円)

【応募資格】 個人経営体、団体経営体、営農組織、農業者組織、農業者団体 など

(取組例)◇法人などが、女性中心の新部門立ち上げのために必要なトイレや更衣室などの整備や、労力負担軽減のためのアシストスーツや小型農業機械等の整備を行い、女性農業者の労働環境の改善を図る。

◇法人が、女性従業員のセミナー参加や機械操縦資格の取得等を支援し、女性のキャリアアップや経営参画を推進する。

◇女性農業者グループが、地域での女性ネットワークの強化のために勉強会や交流活動を開催する。 など

## 応募に必要な書類

◇ プロジェクト計画書 (事業実施要領 別記様式第1号及び第1の1号～5号の該当する様式)

◇ 事業実施計画書 (事業実施要領 別記様式第3号)

◇ その他関係資料 等

※県ホームページに事業実施要領等を掲載していますので、詳細はそちらをご確認ください。

ホーム>産業・仕事>農林水産業>農業>経営支援>令和4年度「山形県元気な地域農業担い手育成支援事業」プロジェクト計画の募集について

お問い合わせは… 新庄市農林課 農業振興室 TEL 0233-29-5836

## 新庄市振興作物シニアチャレンジ支援事業費補助金

市振興作物における地域の中核的な担い手を育成するため、市振興作物の初期経費に対し支援します。

### 【対象者】

- ① 本市に住所を有し、交付申請時において65歳未満の者
- ② 市税等の滞納がない者
- ③ 新たに市振興作物の栽培を行う者
- ④ ビニールハウス栽培については50坪以上、それ以外については10a以上の栽培面積を確保できる者
- ⑤ 該当作物を3年以上栽培し、及び該当作物を出荷し、又は販売することを誓約できる者
- ⑥ 農業次世代人材投資資金の給付を受けていない者

### 【対象品目】

市振興作物 (にら、ねぎ、タラの芽、トルコぎきょう、おうとう、シャインマスカット、アスパラガス、さといも、うるい、りんどう、ふきのとう、トマト(ミニトマトを含む。)、きゅうり)

### 【補助の内容】

- ・種苗購入費・農業資材購入費・農業機械購入費・農業施設導入費
- ・土地改良に要する経費(土地改良区費を除く。)

### 【補助金の額】

補助経費の2分の1以内(補助上限:300,000円)

### 問い合わせ先

市農林課または、JAまでご連絡ください。

- ・市農林課農業振興室 TEL:29-5836
- ・新庄市農業協同組合 TEL:22-3969
- ・もがみ中央農業協同組合北部営農センター TEL:25-3611

